

地域安全ニュース

「あづみ野」

平成29年3月号 (第266号)



安曇野防犯協会連合会
安曇野警察署
Tel 72-0110

携帯電話からは
0263-72-0110

少年非行・犯罪被害防止と 有害環境の浄化



～ 地域ぐるみで少年を見守りましょう ～



学年末から新学期にかけて、この時期は、春休みの開放感や進学・就職など環境の変化による心理的動揺から、少年が万引きや自転車盗などの非行に走ったり、飲酒・喫煙・深夜はいかないなどの不良行為、家出などをする事例が多くなります。

また、少年を取り巻く環境は、インターネット上の有害情報や出会い系サイトなど、少年を非行へと誘惑する様々な情報にあふれています。

次代を担う少年が、伸び伸びと健やかに成長していくためには、親はもちろん地域・学校・行政など、少年に関わる周囲の大人たちが少年に関心を持ち、お互いに連携して、地域ぐるみで少年を見守り、育てていくことが必要です。



☆ 少年はサインを出しています ☆

「友達の名前や外出先を言いたがらない」「帰宅時間が遅くなったり、無断外泊をする」「見慣れない持ち物がある」「服装が派手になった」「無断欠席(勤)するようになった」など、少年は問題行動の兆候となるサインを出しています。

家族や職場、学校、地域社会などの少年を取り巻く大人たちが、少年の態度や行動に関心を持ち、サインを見逃さないことが大切です。

警察では、家出少年の早期発見に努めるとともに、少年や保護者から、少年に関する相談を受け付けています。

ヤングテレホンコーナー

警察本部少年課 026-232-4970
松本警察署 0263-25-0783

または

安曇野警察署 0263-72-0110



お子さんの携帯電話・スマートフォン使用を検討中の保護者の方へ

今や、大人だけではなく、多くの子供たちが携帯電話やスマートフォンを所持しています。多くの保護者が「親子の連絡用」として買い与えていると思いますが、実際には、インターネットへの接続ツールとして使用されており、有害な情報に接触する危険があります。お子さんに携帯電話やスマートフォンが本当に必要でしょうか。メリットだけでなくデメリットも考え、不安があるうちは持たせないという選択肢もあると思います。



持たせる場合は フィルタリングを利用しましょう



契約時に、使用者は子供であることを伝え「ホワイトリスト方式」のフィルタリングや利用時間制限を申し込みましょう。

スマートフォンは、従来の携帯電話専用回線のほか、無線LAN回線（Wi-Fi回線等）でもインターネットに接続できます。どちらの方法で接続しても機能するフィルタリングを設定しましょう。

有害サイトへのアクセス制限や、アプリの利用制限を行うフィルタリングソフトをご自身でインストールすることが必要です。購入時に販売店で相談しましょう。

携帯ゲーム機・携帯音楽プレーヤーにも フィルタリングを設定しましょう

携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーの中には、無線LAN回線を使用してインターネットに接続することができる高性能な製品が販売されていますので、お子さんに手渡す前に、ホームページ閲覧制限やフィルタリングサービスを利用しましょう。

ゲーム機や音楽プレーヤーで、自分の部屋など親の知らないところでインターネットに接続し、アプリやゲームをダウンロードして夜遅くまでゲームやメールを続けていたという事例もあります。

安全に利用するために、インターネット利用や課金などの機能制限の設定をしたり、フィルタリングソフトを利用するなどしましょう。



子供の携帯電話・スマートフォン利用に関心を持ちましょう

コミュニティサイト絡みの犯罪被害が多くなりましたが、携帯電話やスマートフォンを所持する以上、いつ我が子に何が起こっても不思議ではないと関心を持ちましょう。

一度流出した画像や情報は、削除してもそのコピーが出回り続けます。誹謗中傷やわいせつ画像の送受信は、子どもたちが被害者だけではなく、加害者にもなり得る危険性があります。

大切な我が子が犯罪の被害に遭わないために、「フィルタリング」だけに頼るのではなく、安全に正しい使い方ができているか見守りながら、インターネット利用の能力がつくように指導することも保護者の責任だと考えます。

